

令和2年4月28日

保護者の皆様

丹波市教育委員会
教育長 岸田 隆博

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う臨時休業期間の延長について
(令和2年4月28日時点)

平素は、丹波市の教育活動に格別のご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、市内各小・中学校における臨時休業期間の対応につきましては、4月7日付け文書にてご案内をしたところではありますが、4月28日、兵庫県教育委員会より、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全県立学校で臨時休業期間を5月31日まで延長することが発表されました。

丹波市教育委員会では、兵庫県教育委員会の方針等を総合的に判断し、今後の対応について下記のとおり決定いたしました。

つきましては、刻々と変わる新型コロナウイルス感染症対策の中、度重なる臨時休業期間の延長となってしまう、保護者の皆様には誠にご迷惑、ご負担をおかけいたしますが、今後の対応につきまして、皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

記

1 今後の対応について

(1) 臨時休業期間と登校可能日

5月31日(日)まで臨時休業を延長します。登校可能日については、今後検討いたします。

(2) 児童生徒への支援

- ・臨時休業が長期化する中、児童生徒とのつながりを保つとともに、寄り添っていることが伝わるような取組に努めます。

例) 担任からのメッセージ、電話対応等

- ・家庭学習の課題の吟味や学力保障に努めます。

例) 新教科書を活用しながら学習できるワークシートやプリントの準備
学習支援サイトや学校ホームページを活用した学びの保障

- ・児童生徒の SOS をキャッチしやすいつながりを保つとともに、特に支援を要する児童生徒に対して、電話やオンライン面談など個別に対応する機会を設ける等の配慮を行い、児童生徒の心のケアに努めます。

何かありましたら、下記の相談機関等へ連絡ください。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による相談	
丹波市教育支援センター「レインボー」の活用・連携	
学校いじめゼロ支援チーム	74-0711
レインボー教室	74-0710
教育相談室	74-3220
STOPit の活用	

2 臨時休業中の過ごし方について

- (1) 手洗い・咳エチケットの励行、状況に応じたマスクの着用などの感染症対策の徹底をお願いします。
- (2) 咳や発熱などの風邪症状が見られる場合は、医療機関に相談し、新型コロナウイルス感染の疑いがある場合は、その結果を学校へご連絡ください。濃厚接触等があった場合につきましては、保健所に問い合わせいただき、その結果を学校までご連絡ください。
- (3) 臨時休業中は、不要不急な外出を控え、自宅で過ごすように指導をお願いします。(※塾等の習い事への参加については、今回の臨時休業の趣旨を十分に踏まえていただいた上で、原則、ご家庭で判断してください。また、子どもたちの運動不足等を解消するために、日常的な運動を安全な環境下で行うことは構いません。)

3 アフタースクールについて

アフタースクールについては、ご家庭で過ごすことが困難な児童や、勤務先を休めない保護者があることから、これまでと同様に、利用できる児童と時間を限定して実施されます。詳細は、子育て支援課からの案内をご覧ください。